

87 養殖業成長産業化推進事業

【令和6年度予算概算要求額 394（296）百万円】

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、輸出拡大も見据え国内外の需要に応じた**養殖業の成長産業化**を実現するため、戦略的養殖品目の関係者による戦略実行体制の整備や、**養殖経営体の強化**に取り組む**人材の育成等**の取組を支援します。

また、輸出拡大も見据えた養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向け、**輸入や天然資源に依存している魚粉の代替となる原料を用いた飼料等の開発**や**人工種苗の開発**を実施します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

養殖業の成長産業化のための協議会や、日本真珠の競争力強化のための協議会の開催等の**戦略を実行するための関係者の取組**を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

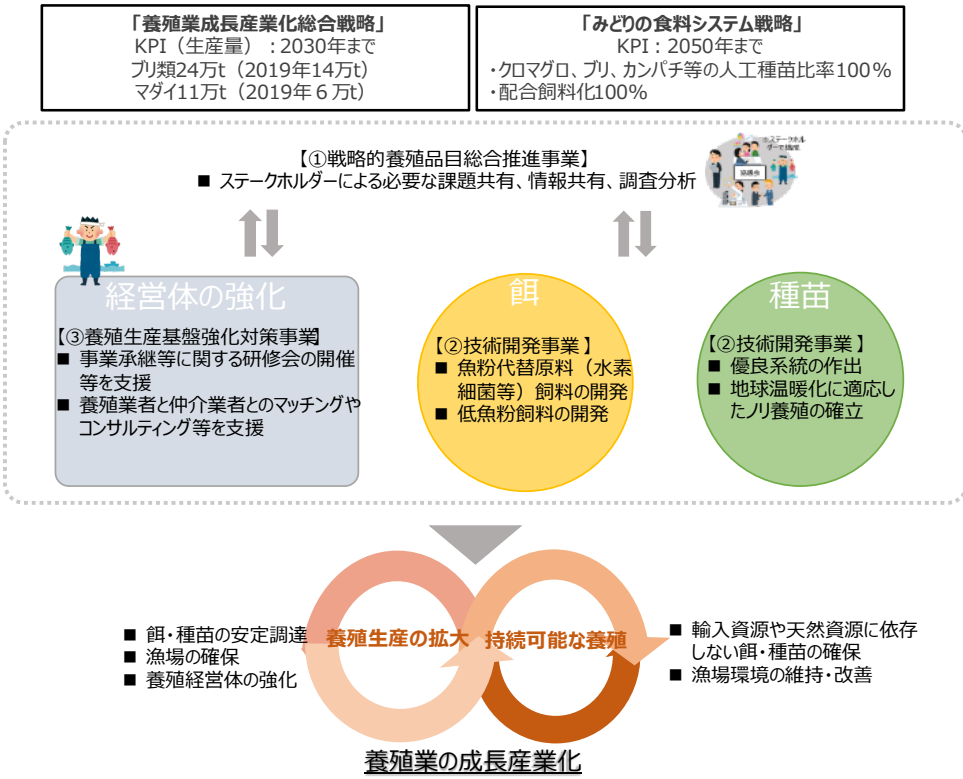
輸入や天然資源に依存している魚粉の**代替となる原料**（水素細菌等）を用いた**飼料の開発等**を行います。

各種戦略の目標達成等の実現に資するよう生産性向上に必要な**優良系統の作出**（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

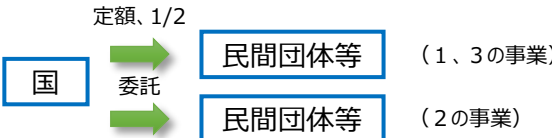
3. 養殖生産基盤強化対策事業

専門家による**事業承継等に関する研修会の開催やコンサルティング等**、**人材育成**を通じた**養殖経営体の強化**に資する取組等を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁裁培養殖課（03-3502-0895）
研究指導課（03-6744-0205）